

あらたに確立されたJR東海労OB会と共に奮闘する特別決議(案)

昨年12月12日、JR総連はJR東海労の除名を決定した。これを受けたJR東海労本部OB会の福島会長は、本年1月23日、今後もJR総連(OB会)と共に進むために、第23回臨時総会と第24回臨時総会を開催して、OB会の解散を決定しようとした。ところが、その目論見は頓挫した。

臨時総会の当日、JR東海労本部OB会の解散に反対する各地本のOB会員が、傍聴参加を希望して総会会場に集まった。この傍聴参加希望者を見た福島会長らは、異常なほど頑なに「傍聴参加は認めない」「会場から出て行かないと総会を開催しない」という対応を続けた。そして最後に「大挙して押しかけた。これじゃ総会をやれない。今日の総会を開催しない」と宣言して、総会を開催せずに、福島会長の提案内容(OB会解散)に賛同する参加者と総会の会場から退散していった。

福島会長らが当日の臨時総会で決定しようとした議題は、①JR東海労本部OB会会則の改正について(本部OB会会則を改正する)、②JR東海労本部OB会の今後の運営について(本部OB会を解散する)というもので、まさに今後のJR東海労OB会の在り方を問う、非常に重要な議題であった。しかし、福島会長らは総会の開催を放棄して、総会の会場から退散したのだ。従って、総会の会場に残った各地本OB会員は総会を継続開催して、無責任な本部OB会事務局に変わるあらたな事務局体制に増田会長と井村事務局長を確立して、今後もJR東海労と共に奮闘することを確認したのである。

臨時総会当日に福島会長らが準備していた『議案書』と福島会長の『招集主意』で、福島会長らが何故、頑なに傍聴参加を拒否して、総会を開催せずに、会場から退散したのかが明らかになった。福島会長らは、第23回臨時総会では「JR東海労本部OB会会則の改正」の提案と質疑だけをして、採決をせずに済ませようとしていたのである。何故なら、第23回臨時総会の委員では、反対派が多くて採決できなかったからである。だから、承認もされていない各地本OB会からの「委員」を第24回臨時総会に参加させるという誤魔化して多数派形成をした後に、採決をするというシナリオを描いたのである。それは、『議案書』の第24回臨時総会では「総会委員名簿」にしているにも関わらず、第23回臨時総会では「総会委員」ではなく「総会参加者名簿」になっていることから明らかである。福島会長らは、こんな誤魔化してJR東海労本部OB会を解散しようとしていたのである。そして、福島会長の『招集主意』で、JR東海労本部・淵上委員長を批判して、全ての責任を淵上委員長に転嫁しようとしていたのである。ところが総会当日、想定外の傍聴希望者が現れ「これはまずい。傍聴参加などされたら、悪巧みがバレて糾弾される」ということになり、相談をした結果、「混乱する」「出ていってくれ」という対応を一定時間繰り返し、最終的に「言うことを聞かない傍聴者のせいで、会場が混乱して、総会が開催できなかった。」という絵を描くために、会場から退散したのである。まさに、M組という党派に操られているJR総連指導部同様の手口である。連中は現在に至っても過ちを改めていない。そして、真実を知らないOB会員を騙し、JR東海労OB会からの退会と、何もしない「セン労」のOB会づくりを進めている。

「我々にとっての国鉄改革と東海労結成の原点」を忘れ去った者は、涸れ果てていくだけである。

私たちは涸谷への道を拒否する。私たちは、東海の地から労働運動の炎を燃え上がらせるために、あらたに確立されたJR東海労OB会と共に奮闘する。

以上決議する。

2025年2月23日
JR東海労働組合新幹線関西地本
第30回定期地本委員会